

# 回 覧

/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

## ◎ 納税に関するお知らせ

- 6月は市民税・県民税 第1期、国民健康保険税 第1期の納期月です。納税は早めに済ませましょう！

納期限：7月2日(月)

- 平成30年度 市民税・県民税、国民健康保険税の納税通知書は、6月14日(木)発送予定です。

- 納税には便利な口座振替のご利用をおすすめします。

納期限にお届けの預金口座から自動的に振替納税されますので、納付忘れもなく大変便利です。

預金通帳と通帳届出印をご持参のうえ、金融機関の窓口または市役所収納課、各地域振興局税務担当窓口で手続きをお願いします。(口座振替開始まで40日程度必要になります。お早めに手続きをお願いします。)

- 6月の日曜・夜間納税相談窓口

収納課では、市税の納税相談窓口を下記のとおり開設しますのでご利用ください。(市税・国民健康保険税の納付はできますが、上下水道使用料等の取り扱いはできませんのでご了承ください。)

- ・日 時 6月17日(日) 午前10時 ～ 午後4時まで  
6月18日(月) 午後6時 ～ 午後8時まで
- ・場 所 松阪市役所 収納課窓口(TEL 53-4021・53-4022)  
※振興局及び出張所では開設しません。

## インターネットを利用してクレジットカードで納付する方法

### ●ご準備いただくもの

- 納付書（納付番号・確認番号があるもの）
- ご利用可能なクレジットカード

### ●納付方法

- ・インターネット上の専用サイトにアクセスし、期別ごとに「納付番号」「確認番号」「クレジットカード情報」を入力して手続きしてください。

- ▶ URL : <http://koukin.yahoo.co.jp>
- ▶ 『ヤフー 公金支払い』とインターネット検索



YAHOO! JAPAN 公金支払い

### ●決済手数料

- ・期別（納付書1枚）ごとに決済手数料がかかります。

納付金額	決済手数料	備考
～10,000 円	50 円+消費税	決済手数料は納付額が 10,000 円までは 50 円+消費税、それを超える部分に対して 10,000 円ごとに 100 円+消費税が加算されます。
～20,000 円	150 円+消費税	
～30,000 円	250 円+消費税	
以降 10,000 円 増えるごとに	100 円+消費税 ずつ加算	

## スマホアプリを利用して銀行口座や Yahoo!マネーで納付する方法

NEW!

・・・平成 30 年 4 月より新たに出来るようになった納付方法です！

### ●ご準備いただくもの

- 納付書（バーコードがあるもの）
- スマートフォンやタブレット
- 口座情報

### ●納付方法

- ・スマホアプリをインストールし、納付書のバーコードを読み取って納付します

#### ▶ PayB【ペイビー】

- ▶ URL : <https://payb.jp>



※対応可能な金融機関や操作方法は「PayB」のサイトからご確認ください

#### ▶ ヤフー公式アプリ

- ▶ URL : <https://money.wallet.yahoo.co.jp/rd/5ya>

※ヤフー公式アプリのほかに Yahoo!JAPAN ID と Yahoo!ウォレットの登録が必要です。

※Yahoo!公金払いとは異なります。



### ●決済手数料

- ・手数料は一切かかりません！

### 注意事項

- ・期別（納付書1枚）ごとに手続きが必要です。
- ・領収証書は発行されません。また、納税証明書についてヤフー公金払いは2週間から1か月後、スマホアプリは翌日でなければ発行できません。
- ・松阪市の機関・金融機関・コンビニエンスストア窓口・店頭でのクレジットカードによる納付はできません。
- ・納付金額が訂正された納付書、破損や汚損でバーコードが読み取れない納付書、納付期限を過ぎた納付書では納付することができません。